われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http ://izoku-okayama.jp/

安倍総理、ご英霊との約束を果たす

政権発足から一年、12月26日に靖國神社に参拝

安倍晋三総理は、政権発足から一年になる十二月二十六日の午前、靖國神社に参拝した。総理の参拝は平成十八年八月十五日の小泉純一郎総理（当時）の参拝以来七年ぶり。安倍総理は「内閣総理大臣・安倍晋三」名で白菊を奉納し、同名で記帳後、昇殿参拝を行った。

また、総理は境内に建立されている世界の全ての戦没者を慰霊する「鎮霊社」に参拝。参拝後「恒久平和への誓い」と題した談話（別掲）を発表した。

昇殿参拝を行う安倍総理（12月26日）

靖國参拝の定着を

自由民主党の政権与党への復帰、そして第二次安倍内閣の誕生以来、遺族会は総理の早期参拝を待ち望んでいたところである。安倍総理は第一次内閣で参拝を行わなかったことを「痛恨の極み」と語っており、遺族会は必ずやこの日を迎えることを確信し、総理への陳情のほか、今日まで自民党所属国会議員に対して支援の要請を続けてきた。

参拝当日、靖國神社社頭で安倍総理を出迎えた尾辻秀久日本遺族会会長は、「お国のために死んだら靖國神社にお祀りすると言った国とご英霊との約束が安倍総理によって守られたことを感謝する」と語った。また、みんなで靖國神社に参拝する超党派議連の水落敏栄事務局長（日本遺族会顧問）も、「ほっとした。胸につかえていたものが下りた。参拝していただいて本当に有り難い」と語り、総理の参拝が実現したことを喜んだ。

このたびの安倍総理の決断に感謝すると共に、不当な批判に屈することなく、今後も堂々と参拝を続けられることを切に願うものであり、参拝が当然の如く静かに行われる時代が来ることを心から待ち望むものである。

総理談話

本日、靖國神社に参拝し、国のために戦い、尊い命を犠牲にされた御英霊に対して哀悼の誠を捧げると共に、尊崇の念を表し、御霊安らかなれとご冥福をお祈りしました。また、戦争で亡くなって参拝いたしました。

日本は二度と戦争を起こしてはならない。私は、過去への痛切な反省の上に立って、そう考えています。戦争犠牲者の方々の御霊を前に、今後とも不戦の誓いを堅持していく決意を新たにして参りました。

同時に、二度と戦争の惨禍に苦しむことが無い時代をつくらなければならない。アジアの友人、世界の友人と共に、世界全体の平和の実現を考える国でありたいと誓って参りました。

日本は、戦後六十八年間にわたり自由で民主的な国をつくり、ひたすらに平和の道を邁進してきました。今後もこの姿勢を貫くことに一点の曇りもありません。世界の平和と安定、そして繁栄のために、国際協調の下、今後その責任を果たして参ります。

靖國神社への参拝については、残念ながら、政治問題、外交問題化している現実があります。

靖國参拝については、戦犯を崇拝するものだと批判する人がいますが、私が安倍政権の発足した今日この日に参拝したのは、御英霊に、政権一年の歩みと、二度と再び戦争の惨禍に人々が苦しむことの無い時代を創るとの決意をお伝えするためです。

中国、韓国の人々の気持ちを傷つけるつもりは全くありません。靖國神社に参拝した歴代の首相がそうであった様に、人格を尊重し、自由と民主主義を守り、中国、韓国に対して敬意を持って友好関係を築いていきたいと願っています。

国民の皆さんの御理解を賜りますようお願い申し上げます。

新藤義孝総務大臣 元旦に靖國神社に参拝

新藤義孝総務大臣は一月一日、靖國神社に参拝した。新藤総務大臣は、「戦争で命を落とした方々に尊崇の念を込めてお参りした。平和への思いを新たにした」と記者団に語り、反発を強める中国や韓国を念頭に、「どの国でも国のために命を捧げた方には同じような行為がなされている。問題になるとは考えていない」との認識を示した。

新藤総務大臣は、靖國神社に合祀されない国内及び諸外国の人々を慰霊する鎮霊社にも参拝いたしました。

御英霊に対して手を合わせながら、現在、日本が平和であることのありがたさを噛みしめました。

今の日本の平和と繁栄は、今を生きる人だけで成り立っているわけではありません。愛する妻や子どもたちの幸せを祈り、育ててくれた父や母を思いながら戦場に倒れたたくさんの方々。その尊い犠牲の上に私たちの平和と繁栄があります。

今日は、そのことに改めて思いをいたし、心からの敬意と感謝の念を持

新年のご挨拶

一般財団法人
岡山県遺族連盟理事長
岸　本　清　美

新年明けましておめでとうございます。

ご遺族の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年末の十二月二十六日、安倍内閣総理大臣は靖國神社へ参拝され、我が国の姿勢を世界に示しました。第一次内閣の時、参拝を行わなかったことを「痛恨の極み」と言われた安倍総理は必ずや私たち遺族の願いを叶えていただけると期待していましたが、政権発足から一年の節目に「平和への誓い」を社に鎮まるご英霊に奉告され、ご英霊との約束を果たすと共に、私たち遺族の思いに応えていただきました。

信念を貫かれ堂々と参拝された安倍総理に深く感謝するところであり、将来の天皇陛下の御親拝へと繋がるよう、今後とも引き続いて靖國神社に参拝されるよう強く望むものであります。

そして、ご遺族の処遇改善は、概ね遺族会の要望どおりの予算が計上されました。これも偏に会員皆様方のご支援と遺家族議員協議会をはじめとする自民党国会議員、関係者各位のご尽力の賜であり心から感謝するところであります。特に近年、外地等に眠るご遺骨の早期収容に力を注いでいただいており、遺族会として孫や曾孫の世代の積極的な参加が望まれます。

また、来年六月には特別弔慰金が最終償還になることから、今年は継続運動が正念場を迎えます。多くのご遺族が受給対象になることは勿論のこと、ご英霊が国に尊い命を捧げた最後の証がこの特別弔慰金です。会員一致結束して何としても継続を勝ち取らなければなりません。

先の大戦の終結から今年で六十九年。あの戦争の記憶は国民から益々遠くなりつつあり、ご遺族の皆様からは県護國神社の護持や県内各地に建立されている忠魂碑の維持管理など、その将来を危惧する声が多く寄せられています。

勿論、ご英霊の慰霊顕彰は国の根幹をなすものであり、国、地方自治体、地域住民と一緒に護っていかなければならないことでありますが、遺族会として先ずは組織の後継体制の確立、特に孫や曾孫の世代の組織化が急務です。現在の組織の中心である遺児世代と孫・曾孫の世代の英霊顕彰に対する意識には大きな隔たりがあり、その組織化は簡単なことではありませんが、未来永劫の英霊顕彰を運動の基本とする遺族会として、会員の皆様方と共に最善策を模索して参りたいと思います。

このように遺族運動を進めるうえで組織の継承、そして財政等々、多くの課題がありますが、ご英霊の「声なき声」にお応えするため、今後とも出来る限りの努力を傾注しなければなりません。遺族会の皆様方には更なるお力添えを賜ります様お願いいたします。

結びに、ご遺族皆様方のご多幸と今後益々のご活躍を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

歴代総理（戦後）の靖國神社参拝

東久邇稔彦	1回	昭和20年８月18日
幣原喜重郎	2回	昭和20年10月23日、同20年11月20日
吉田　茂	5回	昭和26年10月18日、同27年10月17日、同28年４月23日
		同 28年10月24日、同29年４月24日
岸　信介	2回	昭和32年４月24日、同33年10月21日
池田　勇人	5回	昭和35年10月10日、同36年６月18日、同36年11月15日
		同 37年11月４日、同38年９月22日
佐藤　栄作	11回	昭和40年４月21日、同41年４月21日、同42年４月22日
		同 43年４月23日、同44年４月22日、同44年10月18日
		同 45年４月22日、同45年10月17日、同46年４月22日
		同 46年10月19日、同47年４月22日
田中　角栄	5回	昭和47年７月８日、同48年４月23日、同48年10月18日
		同 49年４月23日、同49年10月19日
三木　武夫	3回	昭和50年４月22日、同50年８月15日、同51年10月18日
福田　赳夫	4回	昭和52年４月21日、同53年４月21日、同53年８月15日
		同 53年10月18日
大平　正芳	3回	昭和54年４月21日、同54年10月18日、同55年４月21日
鈴木　善幸	9回	昭和55年８月15日、同55年10月18日、同55年11月21日
		同 56年４月21日、同56年８月15日、同56年10月17日
		同 57年４月21日、同57年８月15日、同57年10月18日
中曽根康弘	10回	昭和58年４月21日、同58年８月15日、同58年10月18日
		同 59年１月５日、同59年４月21日、同59年８月15日
		同 59年10月18日、同60年１月21日、同60年４月22日
		同 60年８月15日
橋本龍太郎	1回	平成８年７月29日
小泉純一郎	6回	平成13年８月13日、同14年４月21日、同15年１月14日
		同 16年１月１日、同17年10月17日、同18年８月15日
安倍　晋三	1回	平成25年12月26日

註）戦後68年間の総理33人の内、15人が計68回参拝。終戦の日の８月15日の参拝は８回。

謹賀新年

平成二十六年　元旦

理事長　岸本　清美　津山市
副理事長　服部　剛司　総社市
〃　浅野　實　真庭市
〃　須々木壽志　難波　慶行　岡山市岡山
常任理事　岡本美智夫　美作市郡
〃　秀平　良子　笠岡市
〃　坂根　弘子　岡山市西大寺
〃　藤原　信子　倉敷市
監事　石原　育子　倉敷市児島
〃　渡邊　繁雄　井原市
理事　冨岡　義雅　岡山市西大寺
〃　徳田　伸　岡山市北
〃　人見　信一　岡山市北
〃　佐藤　喜義　岡山市南
〃　佐々木征治　岡山市御津
〃　古家野　亘　岡山市瀬崎
〃　榎本　省三　岡山市基部
〃　高橋　生人　岡山瀬戸
〃　小島健一郎　倉敷市児島
〃　平田　晶三　倉敷市玉島
〃　加藤　右夫　倉敷市真備
〃　田渕　潔　津山市
〃　三宅　禎浩　玉野市
〃　安藤　誠一　笠岡市
〃　田邉　隆則　井原市
〃　大月　健一　高梁市
〃　鈴木　治　新見市
〃　小長　琢幸　備前市
〃　高原　能夫　瀬戸内市
〃　岡本　忠司　赤磐市
〃　大島　靖幸　浅口市郡

理事　角南　和弘　和気郡
〃　澤田　晃始　都窪郡
〃　日置　彰雄　小田郡
〃　芦川　巖　真庭郡
〃　池田　和雄　苫田郡
〃　黒田　晴義　勝田郡
〃　小林　賽全　久米郡
〃　浮森　孝雄　加賀郡
評議員　服部　晃一　岡山市岡山
〃　豊田　裕道　岡山市西大寺
〃　深井　芳子　岡山市北
〃　浅沼　義廣　岡山市南
〃　中田　素實　倉敷市
〃　礒野　貴子　倉敷市
〃　井上　晴夫　倉敷市
〃　小椋　章光　津山市
〃　近藤　紀男　玉野市
〃　松浦　良治　笠岡市
〃　坂川　泉　井原市
〃　一視　保惠　総社市
〃　織田　和民　高梁市
〃　小豆澤　隆　新見市
〃　岡田幸太郎　備前市
〃　佐藤　悦子　瀬戸内市
〃　畑　憲孝　赤磐市
〃　白鳥　孝雄　真庭市
〃　井上　清史　美作市郡
〃　北村　好江　浅口市郡
〃　川島　晴江　久米郡
事務局　豊島　始男　事務局長
〃　藤田　幸子　事務局員
〃　渡邊千恵子　〃

第70回全国戦没者遺族大会

総理の靖國参拝推進、政府予算に対する遺族処遇改善要望事項の完全実現を決議

日本遺族会

日本遺族会は、平成二十六年度政府予算編成を間近にした十二月十九日㈭、東京・永田町の自由民主会館ホールに全国遺族代表約四百二十名の参集を求め、第七十回全国戦没者遺族大会を開催した。

大会には新藤義孝総務相、田村憲久厚労相のほか、自由民主党から高村正彦副総裁ら衆参国会議員三百十名が出席。総理の靖國神社参拝の推進、国家補償の理念に基づく遺族処遇改善などを決議すると共に、政府予算案に対する概算要求に計上された遺族処遇改善事項の完全実現、特別弔慰金の継続・増額などを求めた。大会の経過の概要は次のとおり。

第70回全国戦没者遺族大会 経過の概要

一、日　時
平成25年12月19日㈭
午前10時～11時25分

二、場　所
自由民主会館
八階ホール

三、参加者
全国戦没者遺族代表約四二〇名（岡山県から九名参加）

四、来　賓
＊自由民主党副総裁
高村　正彦氏
＊総務大臣
新藤　義孝氏
＊厚生労働大臣
田村　憲久氏
＊自由民主党幹事長
石破　茂氏
＊自由民主党政調会長
高市　早苗氏
＊遺家族議員協議会会長代行
逢沢　一郎氏
＊衆議院議員　二三〇名
（本人一三一名）
＊参議院議員　八〇名
（本人　四九名）
計　三一〇名
（本人一八〇名）
＊他に総務省人事・恩給局長、同省大臣官房審議官、同省恩給企画課長、厚生労働省社会・援護局長、同省大臣官房審議官、同省援護企画課長らが出席。

五、経過の概要
政府は平成二十六年度予算案の一般会計総額を過去最大の九十六兆円台とする方向で調整に入り、十二月二十四日に予算案を閣議決定する方針で進めている。現下の我が国の財政状況は少子高齢化等の要因によって悪化が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって近年著しく悪化が進んで極めて厳しい状況にあり、平成二十六年四月一日には消費税が八％となる。予算案は今年八月に決めた中期財政計画で示した収支改善、国債発行枠の目標をいずれも達成できる見込みで財政健全化へ一歩前進するが、増税や景気回復を追い風にした税収増に頼り、歳出減を実現できないことから、次年度以降厳しいやりくりを強いられることが予想される。

こうした厳しい財政状況の中、公務扶助料・遺族年金等の改善をはじめ、厚生労働省社会・援護局提出の概算要求、更には平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金の継続・増額といった戦没者遺族の処遇改善に関する要望事項の完全実現を目指し、全国四十七都道府県遺族会の代表が東京・自由民主会館に参集し、自民党所属の衆参国会議員の先生方を来賓に招いて全国戦没者遺族大会を開催した。

大会は午前十時、日本遺族会の畔上和男専務理事と名雪文明事務局参事の司会で開会した。

開会の言葉を森田次夫副会長が宣し、国歌斉唱に次いで靖國の杜に鎮まる二百四十六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

次に、尾辻秀久会長が挨拶に立ち、全国各地から参集した戦没者遺族並びに国政極めて忙しい中、出席いただいた自民党衆参国会議員の先生方に謝意を表した。

続いて尾辻会長は「昨年九月十八日、日本遺族会は創立六十五周年を迎え、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ記念式典を挙行することができました。私たち遺族にとりまして大変大きな励みとなり、この節目の年を契機として更に団結を強固にし、新たな出発を誓ったところです。

また、昨年十二月の衆議院選挙では自民党が大勝して政権に復帰し、更に七月の参議院選挙においても大勝して安定政権を獲得し、ねじれ国会も解消することができました。これも偏に全国ご遺族のご支援の賜であり心より感謝申し上げます。

安倍総理は六年前をふり返り、『国の指導者が靖國神社に参拝するのは当然だ。総理在任中に参拝できなかったことは痛恨の極みだ』と述べておられます。その表れでしょうか、春秋の例大祭に大真榊を奉納され、八月十五日には玉串料を納められています。安倍総理には今度こそは信念を貫いていただけるよう期待しています。私たちは総理・閣僚等の靖國神社への参拝定着を引き続き求めていくと共に環境整備にも努力しなければなりません」と述べた。

続いて、「遺族会の最大の懸案でありました妻特給及び父母特給の継続が決まりました。この勢いを平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金の継続・増額運動に繋げなければなりません。遺族会に山積する諸問題を解決するために、一層の結束と行動力を発揮していただきたい。

日本遺族会は本年四月に新法人へと移行し、今、後継者である孫・曾孫世代の組織化を進めているところであります。来賓の諸先生方におかれましては、引き続き私ども戦没者遺族の心情をお汲み取りいただき、一層のご支援をお願いしたい」と挨拶を結んだ。

次に、自民党を代表して高村正彦副総裁から挨拶をいただいた後、新藤義孝総務大臣、田村憲久厚生労働大臣、石破茂幹事長、高市早苗政調会長、遺家族議員協議会を代表して逢沢一郎会長代行からそれぞれ挨拶をいただいた。

次に、予算審議等多忙な中、出席いただいた自民党衆参国会議員及び総務省・厚生労働省の各局長、審議官を紹介した。

そして、大会の議長に増矢稔副会長が就任。意見発表を仲沢誠也常務理事（秋田県遺族連合会会長）が行った。

次に、大会の宣言（案）を伊藤早苗常務理事（三重県遺族会副会長）が朗

第70回全国戦没者遺族大会
（12月19日：自由民主会館８階ホール）

読発表し、決議（案）を大会を終了した。

その後、大会参加者は自民党本部及び議員会館等に赴き、地元選出の自由民主党国会議員に遺族会の要望事項実現に対する理解と協力を求める陳情を行うと共に、日本遺族会では役員と地元代表による関係閣僚等への特別陳情を行った。

冨田千秋常務理事（熊本県遺族連合会会長）が朗読発表した。議長がそれぞれを参加者に諮り、満場一致、拍手をもって採択された。次に、水落敏栄顧問の発声で万歳を三唱。終わりに宇田川剱雄常務理事（東京都遺族連合会会長）の閉会の辞で

―――*―――

◎政府は十二月二十四日に臨時閣議を開き、平成二十六年度政府予算案を決定した。戦没者遺族に対する処遇については概ね遺族会の要望に沿った予算が計上された。

平成二十六年度予算案に計上された遺族処遇改善項目は左表のとおり。

平成26年度政府予算案に計上された戦没者遺族の処遇改善項目

◎恩給法関係（総務省関係）

１．基本額
25年度と同額（据え置き）

２．遺族加算
25年度と同額（据え置き）

＊公務扶助料

	現行	平成26年4月より
基本額	1,814,000円	→ 1,814,000円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支給額	1,966,800円	→ 1,966,800円
	（月額163,900円）	（月額163,900円）

＊特例扶助料

	現行	平成26年4月より
基本額	1,420,700円	→ 1,420,700円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支給額	1,573,500円	→ 1,573,500円
	（月額131,125円）	（月額131,125円）

３．扶養加給
25年度と同額の年額　72,000円

◎遺族等援護法関係（厚生労働省関係）

１．遺族年金等
（右下の一覧表のとおり）

２．戦没者慰霊事業

◎遺骨収集帰還等　18億200万円
（内、硫黄島遺骨収集帰還等事業　11億1,100万円）
（内、遺骨収集帰還促進のための情報収集関連事業　2億3,500万円）
（内、旧ソ連地域の慰霊事業等　2億6,000万円）

◎遺骨収集帰還関連事業
（12地域）
14億9,800万円
（内、硫黄島を除く　4億3,700万円）
フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、パラオ、沖縄、硫黄島、旧ソ連地域（ハバロフスク、沿海、イルクーツク、ザバイカル、カザフスタン共和国）

◎慰霊巡拝（12地域）
1億200万円
フィリピン、東部ニューギニア、マリアナ諸島、トラック諸島、マーシャル・ギルバート諸島、インド、中国、硫黄島、旧ソ連地域（ハバロフスク、沿海、アムール、カザフスタン共和国）

◎慰霊碑の補修等（２カ所）
1億2,300万円
①補修調査　樺太
②補修工事　ペリリュー島

◎遺骨・遺留品の伝達
1,600万円

◎戦没者遺骨に係るDNA鑑定
6,200万円

３．戦没者遺児による慰霊友好親善事業
2億8,300万円
広域地域　14地域792人
特定地域　３地域108人
（内、民間建立慰霊碑等整理事業　1,100万円）

４．昭和館の運営費
4億6,500万円

５．全国戦没者追悼式の挙行経費
1億3,500万円
（１県あたり国費参列者50人の2,350人）

《公務扶助料等年額一覧表》

種別	現在の年額	26年4月より	月額	対象遺族
公務扶助料	1,966,800	1,966,800	163,900	軍人/少佐まで同額
特例扶助料	1,573,500	1,573,500	131,125	軍人/少将まで同額
扶養加給	72,000	72,000	6,000	軍人
先順位 遺族年金	1,966,800	1,966,800	163,900	軍属、一部軍人
同 遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
同 特例遺族年金	1,573,500	1,573,500	131,125	軍属、一部軍人
同 特例遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
後順位 遺族年金	72,000	72,000	6,000	軍属、一部軍人
同 遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
同 特例遺族年金	56,400	56,400	4,700	軍属、一部軍人
同 特例遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
他に公扶受給者のある妻の年金	193,200	193,200	16,100	軍人
特設年金	456,400	456,400	38,030	軍人、軍属、準軍属
特例特設年金	335,000	335,000	27,910	同上
対馬丸特別支出金	年1,376,760	年1,376,760	114,730	遺難学童

㈱上記の年額表は日本遺族会事務局の試算です。多少異動することもありますのでご了承下さい。

高村正彦自民党副総裁 挨拶要旨

遺族会の皆様方には長年、ご英霊の顕彰、遺族の福祉の増進などに多大なご尽力を賜り心から敬意を表するものであります。また、一貫して自民党を力強くご支援いただきました。昨年の総選挙で政権に復帰を果たし、今年の参議院選挙で衆議院と参議院のねじれを解消することができたのも、振れることなく自民党をお支えいただきました遺族会の皆様のお力の賜であります。

先の大戦から六十八年が経ちました。我が国はこの六十八年間戦争にまきこまれることもなく、一貫して平和国家の道を歩んできました。経済的にも文化的にも発展を遂げ、世界から尊敬される国になりました。こうした現在の平和と繁栄は、戦陣に散り、戦禍に倒れた方々、終戦後も遠い異郷の地に留まることを余儀なくされ、心ならずも亡くなられた方々の尊い犠牲と、戦後の国民の弛まぬ努力の賜に他なりません。自民党は、今後も国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠を捧げ不戦の誓い、恒久平和への決意を新たにして参ります。

先日閉会した臨時国会では、我が国の平和と安全を更に強化するため、国家安全保障会議を創設する法案と安全保障に関する重大な秘密を守るための特定秘密保護法案が成立しました。誤解、曲解が渦巻き、日本がまた戦争に巻き込まれるのではないかとの極論もありました。しかし、日米安全保障条約の改定やＰＫＯ協力法をはじめ、自民党は今日まで国論を二分し、野党の強い反対を受ける重要な法律や条約を何度も成立させて参りました。

ＰＫＯ協力法の時は、当時の社会党が徹底した牛歩戦術や全国会議員の辞職願いの提出など、今回とは比べ物にならないほど抵抗し、自衛隊の海外派兵は戦争に繋がると批判をしました。しかし、実際には戦争が起こるどころか、日本は金を出すが人は出さないとの批判から一転して、日本は金を出すだけでなく、人も出して汗をかく国、世界平和に積極的に貢献する国として評価され、国内でも九十％の人が理解するようになりました。歴史を見れば、この法案を通したら戦争が起こるという批判は全く的外れであるということがよく分かります。

二度と戦争を起こさないようにするには、戦争を知る人が親から子、子から孫へ戦争の悲惨さ、愚かさを語り継ぐことが必要です。戦争の記憶が薄れた今だからこそ、遺族会の皆様が果たす役割は益々大きくなってくると思います。私たち自民党も遺族会の皆様と一体となって、これからも戦争のない平和な日本を築いていく決意であります。

いさお新聞　毎月十五日発行　（1184）

「幸町会館の運営」について 答申書提出

財政問題特別委員会

岡山県遺族連盟の財政基盤の中心である「幸町会館（岡山市北区幸町）」の運営については、役員及び会員から存続、売却を含め各種意見が提出されているところであるが、昨年六月に開催した第二回理事会において、組織の運営など諸課題について今後の指針を検討することを目的に特別委員会を設置することが決定された。

この決定を受け、正副理事長会で協議した結果、特別委員会は財政問題、特に幸町会館の運営は本会の最重要課題であることから、幸町会館の運営に焦点を絞って最善策を模索することとした。

特別委員会は、昨年八月三十一日の第一回から三回にわたり協議を行い、十二月二十六日に須々木壽志委員長から岸本清美理事長へ答申書が提出された。提出された答申書は次のとおり。

「幸町会館の運営」に絞って検討し理事長に答申する。

(3)　委員会から理事長への答申は十二月末日を目標とする。

(4)　委員候補者は次のとおりとする。

＊副理事長三名
服部剛司氏、浅野實氏、須々木壽志氏

＊理事四名
難波慶行氏、田渕潔氏、大月健一氏、秀平良子氏

三、正副理事長会議で決定した委員会設置要領に基づき、平成二十五年八月六日付の文書で委員候補者へ就任要請を行い、承諾を得た。

四、平成二十五年八月三十一日、財政問題特別委員会の第一回委員会を開催し、委員長に須々木壽志副理事長を選出。そして、委員会の目的・進め方・答申時期などについて確認すると共に、各委員から意見を聴取した。

また、岸本理事長が委員会委員の追加について出席委員に提案し、了承された。

【検討資料】
幸町会館の現況・問題点などの概要

五、第一回委員会終了後、岸本理事長が岡本美智夫常任理事（美作市郡）に委員就任を要請し、承諾を得た。

六、平成二十五年九月二十八日、第二回委員会を開催。須々木委員長が各種地価変動率の統計、岡山市長選後の市政、イオンモールの進出など周辺・社会環境の変動と将来の展望について検討資料に基づき説明し、各委員から意見を聴取した。

そして、次回委員会（第三回）で最終答申をまとめ、本年十二月末までに理事長に答申することとした。

【検討資料】

(1)　幸町会館の賃貸借契約書

(2)　幸町会館のテナント

(3)　地価変動率の統計

①　地価平均変動率（都市計画及びその他区域／用途／市区町村別）一覧／24年

②　岡山県全体の地価平均変動率の推移／13年～24年

③　中国地方及び全国の用途別地価平均変動率／23年～24年

④　岡山県の用途別地価変動率及び累積地価変動率の推移／13年～24年

⑤　岡山県、岡山市、倉敷市の住宅・商業地の累積地価変動率の推移／13年～24年

(4)　都市再生緊急整備地域図（岡山駅東及び表町地域）

(5)　アベノミクス効果？岡山駅周辺の不動産／Ｖｉｓｉｏｎ二〇一三夏季特集号

(6)　県都の課題・岡山市長選を前に／山陽新聞特集

(7)　岡山市長選・活力欠く中心市街地／山陽新聞特集

(8)　川崎病院起工（岡山市中山下）／山陽新聞

(9)　二〇一四年十一月オープンのイオンモール関連資料及び記事等

七、平成二十五年十一月三十日、第三回特別委員会を開催。検討資料及び第二回特別委員会までの意見を踏まえ最終答申をとりまとめた。

【検討資料】

(1)　イオンモール開業・中心街激変の時／10月20日「山陽新聞」

(2)　活力失う岡山市中心市街地・大森市政の課題／10月23日「山陽新聞」

(3)　県人口下げ幅最大／10月23日「山陽新聞」

(4)　岡山市民会館・あり方検討会設置へ／11月20日「山陽新聞」

(5)　巨艦店の影響はいかに／10月5日「おかやま財界」

(6)　再開発構想が続々・岡山市中心部の行く末は／10月20日「おかやま財界」

(7)　大森雅夫・岡山市長インタビュー／11月5日「おかやま財界」

財政問題特別委員会

経過の概要

一、平成二十五年六月二十九日の第二回理事会において、組織の運営など諸課題について、特別委員会を設置して今後の指針を検討することが決定された。

二、平成二十五年八月一日開催の正副理事長会議において、同委員会の設置について協議し、次の要領で設置することとした。

(1)　委員会の名称は「財政問題特別委員会」とする。

(2)　委員会は財政問題の内、県連盟の財政基盤の中心である「幸町会館の運営」に絞って検討し理事長に答申する。

答申書

財政問題特別委員会は、平成二十五年六月二十九日の第二回理事会から付託された「組織の運営についての今後の取り組み」について、県連盟の財政基盤の中心である「幸町会館の運営」について慎重に調査・検討を行ってきた。本委員会は、ここに「幸町会館の運営」について意見を取りまとめたので答申いたします。

一、県連盟の財政基盤である幸町会館の運営については、過去から現在まで役員をはじめ会員から、存続、売却など各種意見が提出されているところであるが、ショッピングセンター「イオンモール岡山」が平成二十六年十一月に市役所筋（岡山市北区下石井）に開業することとなった。

岡山市においても、市内中心部の都市再生緊急整備区域の指定や、イオンモールと表町をつなぐ県庁通り及び西川緑道公園への回遊性向上の社会実験の検討など、開業に向けての動きが急加速している。

このように、「イオンモール岡山」が開業することにより、幸町会館付近は勿論のこと、岡山市や周辺地域の環境は大変動を迎えることが予想される。

二、既にイオンモール周辺地価は上昇傾向にあり、また、幸町会館に隣接する「岡山ビブレ」の閉店や、周辺店舗の撤退などの情報も散見されるように多方面にイオンモール出店の影響は出ており、開業まで更に動きが加速する模様であるが、開業後の平成二十六年末までには周辺地域の方向性が見えてくると思われる。

三、激変する市内周辺環境にあって、今後の幸町会館の運営はイオンモール開業前及び開業後の新しい動きを見極めることが不可欠であり、本委員会は今後一年がかりで多くの選択肢から最善策を模索し、改めて理事長に答申を提出することといたしたい。その間、本委員会は現入居者への対応を含めて各委員が継続して情報収集に努め、新たな動きが発生した場合は必要に応じて委員会を開催し、協議していくことといたしたい。

新年のご挨拶

日本遺族会会長
参議院議員
尾辻秀久

新年明けましておめでとうございます。

ご遺族の皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

英霊顕彰運動の根幹であります内閣総理大臣の靖國神社参拝は平成十八年八月以降途絶えておりましたが、昨年十二月二十六日、七年四カ月ぶりに安倍総理が靖國神社に参拝され英霊に感謝の誠を捧げられました。内外の批判に屈することなく毅然とした態度で参拝された安倍総理のご英断に深く感謝いたしております。そして、今後とも信念を貫かれ継続して参拝していただけるものと信じております。

戦没者遺族に対する処遇改善では、昨年、遺族会にとりまして最大の懸案でありました「戦没者等の妻に対する特別給付金」と「身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金」が何れも継続に決まりました。これも全国のご遺族あげての運動の賜と心から感謝申し上げます。

そして、平成二十七年に最終償還を迎える特別弔慰金の継続・増額に向けて今年から本格的な運動を展開していかなければなりません。更には、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、遺骨帰還事業の拡充強化等、本会には課題が山積しております。これらを解決するために、より一層の結束と行動力の発揮をお願い申し上げる次第であります。

戦争を知らない世代が大半を占める現代の社会において、戦争の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝え続けていく役割を担った唯一の組織が日本遺族会であります。戦争でかけがえのない肉親を失った私たちは、今の日本の平和と繁栄が戦争で散華された英霊の尊い犠牲の上にあることを決して忘れることなく、英霊を顕彰し後世代へと引き継いでいく責務があります。そのためにも後継者の育成が急務であり、孫、曾孫の会の組織化を積極的に進めていかなければなりません。

私も微力ではありますが、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上に全身全霊で取り組む所存でございますので、変わらぬご支援とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

結びに、ご遺族皆様にとりまして佳き一年になりますよう心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

日本遺族会顧問
参議院議員
水落敏栄

ご遺族の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと拝察いたします。

昨夏の参議院選挙では、ご遺族皆様のご支援により、尾辻会長が見事に五期目の当選を果たされました。また、遺族会推薦の五人の先生方も当選され、国会における遺族会の応援団が増えました。先ずもって心よりお礼申し上げます。

この結果、参議院でのねじれは解消され、安定政権を築くことが出来ました。安倍政権は発足より日本再生を目指し、アベノミクスの効果で株価は上昇して景気も上向いておりますが、我が国を取り巻く環境は決して楽観視出来るものではありません。日本再生はまだ道半ばです。しかし、富士山の世界遺産登録や東京五輪、パラリンピック開催決定等、着実に実を結んでおり、明るい兆しは少しずつですが確実に見えております。このような困難な時代に、多くの国民の皆様に信託いただいた重責を心に刻み、丁寧に粘り強く再生の道を模索して参ります。

遺族会の懸案事項であった戦没者の妻の特別給付金は十年償還二百万円の継続支給を勝ち取りました。戦後、労苦を重ねた妻の皆様への慰藉の意を表す給付金が継続出来たことは本当に喜ばしいことでした。

そして、本年は遺族会組織の存続をかけた特別弔慰金の継続運動の年となります。

前回の継続の際も緊縮財政下、およそ六千億円もの継続を決定いただいたのは、全国の遺族会の熱い運動と遺家族議員協議会の先生方の粘り腰の交渉でした。今回は前回にも増して遺族会組織の総力を結集し、本年暮れの平成二十七年度政府予算編成に必ず特別弔慰金の継続を計上していただかなければなりません。

また、自民党政務調査会に遺骨帰還特命委員会が設置され委員長を拝命しました。これは自民党が遺族会の声に応えたものであり、遺骨の早期収容に向けて全力で取り組んで参ります。

戦後六十九年、戦争の記憶は薄らぎつつありますが、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ語り継ぐことは遺族会の使命であり、遺族会活動を続けるためにも特別弔慰金の継続は欠かせません。私は遺族会の代表として、英霊顕彰をはじめ遺族会の懸案解決に頑張って参りますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、平成二十六年が皆様にとってより良い年でありますことを心から祈念し、ご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます

岡山縣護國神社

遺族会の動き

平成二十五年十二月行事表

6日　浅口市郡遺族連合会女性部研修会（鴨方町内）
19日　全国戦没者遺族大会・国会陳情（自由民主会館）
24日　北方領土返還要求岡山県民会議幹事会（岡山商工会議所）
31日　大祓式、除夜祭（県護國神社）

平成二十六年一月行事表

1日　歳旦祭（県護國神社）
3日　元始祭（県護國神社）
5日　岡山市瀬戸遺族連合会護國神社正式参拝・新年互礼会（県護國神社）
11日　逢沢一郎年始会（Hグランヴィア岡山）
15日　石井正弘新年祝賀会（岡山プラザH）
16日　倉敷市遺族連合協議会新年互礼会（倉敷市役所）
23日　県護國神社崇敬者大総代・総代合同会議（いさお会館）
26日　岡山市西大寺戦没者慰霊祭（県護國神社）
28日　瀬戸内市遺族連合会役員会（牛窓町内）
29日　日遺支部事務局長会議（旧九段会館）
30日　日遺女性部幹事会（旧九段会館）
　　日遺支部女性部長会議（旧九段会館）
　　新見市遺族連合会新年互礼会（新見市内）

平成二十六年二月行事表

21日　県連盟女性部第二回研修会（岡山ロイヤルH）
27日　日遺理事会（靖國会館）
28日　日遺支部事務局長会議（旧九段会館）